

1. 基本的な問題認識

(1) 東京一極集中の現状と課題

- ・ 東京都の大学進学者収容力は約200%と突出。東京23区の大学生は増加傾向。
- ・ 地方大学振興、東京の大学の定員抑制をセットにした抜本的な対策、地方での魅力のある雇用創出等の対策が必要。

(2) 大学を巡る現状と課題

- ・ 地方大学は、「総花主義」、「平均点主義」から脱却し、特色を出すことが必要。
- ・ 産業構造の変化への対応、地域のニーズに応じた人材育成・研究成果の創出が十分でない等の指摘。

(3) 地域産業、若者雇用を巡る現状と課題

- ・ 地方において高等教育機関が充実していないこと、若者や保護者の東京での就職に捉われる意識、地方に充実した職場が多くないことが、相互に悪循環を起こしているとの指摘。

(4) 徹底的な「見える化」の必要性

- ・ 必要な情報を可視化して、それぞれの地域の強みや課題の所在を把握するとともに、解決策等のアクションがとれるところまで徹底的に分析することが必要。

2 地方創生に資する大学改革の方向性

(1) 東京の国際都市化への対応

- ① 高度な専門人材教育と研究拠点
世界的な金融拠点、先進的医療関連企業の集積等
- ② 世界のブレイン・サーキュレーションの中核
優れた外国人研究者や留学生の集積する教育・研究拠点の確立

(2) 地方の特色ある創生に向けた地方大学等の対応

- ① 「特色」を求めた大学改革・再編
- ② 地方創生に貢献するガバナンス強化
- ③ 地方での役割・位置づけの強化
- ④ 生涯学習・リカレント教育への貢献
- ⑤ 地域のシンクタンクとしての機能
- ⑥ 企業研修のニーズへの対応

(3) 大学の機能分化の推進

- ・ グローバル化や地方創生などに対応する観点から、大学の機能分化を推進。

G型(グローバル型): 世界水準の学術研究、グローバルトップエリート人材の輩出

L型(ローカル型): 特色ある地域の中核産業を支える専門人材の育成・確保等、L型でも分野によりグローバル対応を推進

3. 今後の取組 (1) 地方の特色ある創生のための地方大学の振興

基本的認識

- 地方大学の振興に当たっては、「総花主義」から脱却し、産官学が連携して地域産業の特性等を踏まえつつ各大学の強みのある学問領域・研究分野のさらなる強化に取り組み、特定分野においては、グローバルに競争力を持つ拠点を構築することが重要である。
- 地域の技術開発力やマーケティング力を高めるため、首都圏の大学や研究開発法人、さらには海外の大学等との連携により優れた英知を結集し、ベンチャー企業の創出やイノベーションに向けた取組を支援する視点が重要である。

具体的取組

(中核産業振興・専門人材育成への振興計画制度、国の支援)

- 国の基本方針を踏まえ、首長のリーダーシップの下で、産官学連携のコンソーシアムを構築し、地域の中核的な産業の振興（ものづくり産業、観光業、農林水産業等）やその専門人材育成などの振興計画を策定できるものとする。そのうち地方創生の優れた事業として国が認定したものに対しては、新たな交付金により支援する。認定に当たっては、当該事業は地方版総合戦略に位置づけられることが必要であり、また各地方公共団体に一律に行うのではなく、首長のリーダーシップ、振興計画の事業内容等を勘案し、地域が一丸となって本気で改革に取り組む優れた事業に限定する。
- 地方が中核的な産業振興と専門人材育成等に取り組むにあたり、国の役割として、基本的な方針を示す。
- 域内連携のみならず、東京圏の大学や、研究開発法人との積極的連携を進める。
- 地域特性を踏まえ、専門職大学を活用するほか、短期大学、高等専門学校、専門学校といった4年制大学以外の高等教育機関も活用する。

(学生の対流・交流の促進、地方私立大学の改革の推進)

- 東京圏と地方の大学の学生が相互に対流・交流する取組を促進する。
- 地方公共団体や企業と連携しながら、地域に貢献する大学を目指し改革を進める地方私立大学を支援する。

(2) 東京23区の大学の定員抑制

基本的認識

- 2000年から2015年の間に若者（15～29歳）人口は、約3割減少（1,831万人→1,299万人と532万人減少）。
- 全国の大学生（287万人）の約18%が東京23区（53万人）に集中し、さらに近年増加傾向にあり、東京23区への集中は高まっている。
- 18歳人口については、2017年の120万人が、2040年には88万人に減少するなど、大幅に減少する見込み。
- 今後も、東京23区の大学の定員が増加し続けると、地域間の大学の偏在が進み、地方における大学の撤退等が生じ、高等教育の就学機会の格差が拡大しかねない。

具体的取組

- 地方に若者を定着させるとともに、全国的に見た大学の適正配置や就学機会の格差是正といった観点から、行政が適切に関与することが必要であり、東京23区においては、原則として大学の定員増を認めないこととする。
- なお、以下のように、東京の国際都市化に対応する場合、若者の東京圏への転入増加につながらない場合等、真にやむをえない場合は、例外とする。

○留学生

←東京の国際都市化に対応

○社会人

←職場と近接した場所で社会人の学び直し・キャリアアップに寄与

○スクラップアンドビルドを前提とした新たな学部設置

←23区の学生を増加させずに社会の新たなニーズに対応

○収容定員増について、投資と機関決定等を行っている場合

←規制を行う以前における大学経営の自主性・主体性を尊重

(3) 東京における大学の地方移転の促進

- 地方のサテライトキャンパスについては、教育研究環境を確保した上で、取組の推進を図る（廃校舎等の有効活用）。
- サテライトキャンパスを望む地方側と大学側の意向をマッチングする仕組み等を検討する。

(4) 地方における若者の雇用の創出

基本的認識

- 全国で有効求人倍率が高止まりし、人手不足が顕在化しているにも関わらず、就職のタイミングでは、今なお東京圏への大幅な転入超過が続いている。
- 地方における魅力ある雇用の創出や若者の就業促進は地方創生において極めて重要であることから、地域の関係者の連携を一層強化する。

具体的取組

(魅力のある良質な雇用機会の創出・確保)

- 地域に新たなビジネスや雇用を創出するため、官民一体となった起業・創業を支援する。
- 「地域未来投資法」に基づく支援等により、中堅・中小企業の取組を推進する。
- 新たな事業展開を支える経験豊富なプロフェッショナル人材の活用を促す。
- 地域の特性に応じた「働き方改革」を推進し、企業によるワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の見直し等の取組をワンストップで支援する。

(東京に本社を持つ大企業等に求められる取組)

- 地方拠点強化税制について、対象要件の引下げ等更なる拡充により、インセンティブ強化策を講ずる。
- 大企業の選考・採用に関しての実態の把握、好事例の周知等を通じて、より多くの企業が地方で採用活動を積極的に行うことができるよう促す。

(企業を知る機会の提供、早い段階からの職業意識形成)

- ユースエール認定制度等を活用して、地方の中小企業の魅力を若者に発信するとともに、地方公共団体が地元の優良企業を選定し、学生に紹介する取組を推進する。
- 中高生等の早い段階から職業意識形成を図り、地元企業等の魅力の浸透に取り組むことが重要である。

(学生等の地方還流促進)

- 東京圏の学生等のUIターンにより地方企業への就職を促進するための奨学金返還支援について、全国展開するとともに、必要な見直しを検討する。
- 地方創生インターンシップに関して、地方公共団体と首都圏の大学との緊密な連携体制の構築を促進するためのプラットフォームの形成等を実施する。

地方大学・地域産業創生事業

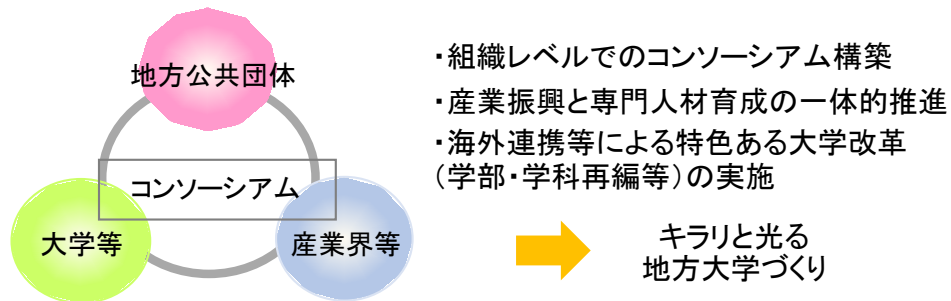
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室)

30年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **100億円**

〔内閣府計上分：75億円（地方大学・地域産業創生交付金20億円、地方創生推進交付金活用分50億円、関連事業5億円）
文部科学省計上分：25億円〕

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、新たな交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- この地方大学振興策と東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の3点から成る法案を次期通常国会に提出し、地方における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



事業イメージ

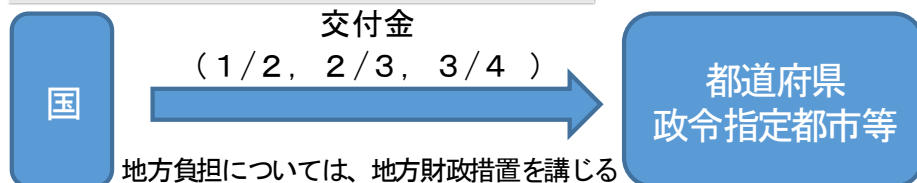
【内閣府交付金分（70億円）及び文部科学省計上分】

- 国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム（地方公共団体、地方大学、産業界等で構成）を構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定。
- 同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の事業のうち、国の有識者委員会の審査を経て優れた事業として認定を受けたものに対して、新たな交付金により支援（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
- このほか、新たな交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を内閣府交付金と連動して執行。

【関連事業分】

- 上記の関連として、以下の事業を計上。
 - ・地方と東京圏の大学生対流促進事業（3.3億円）
 - ・地方創生インターンシップ事業（0.6億円）
 - ・サテライトキャンパス調査事業（0.1億円） 等

資金の流れ（内閣府交付金分）

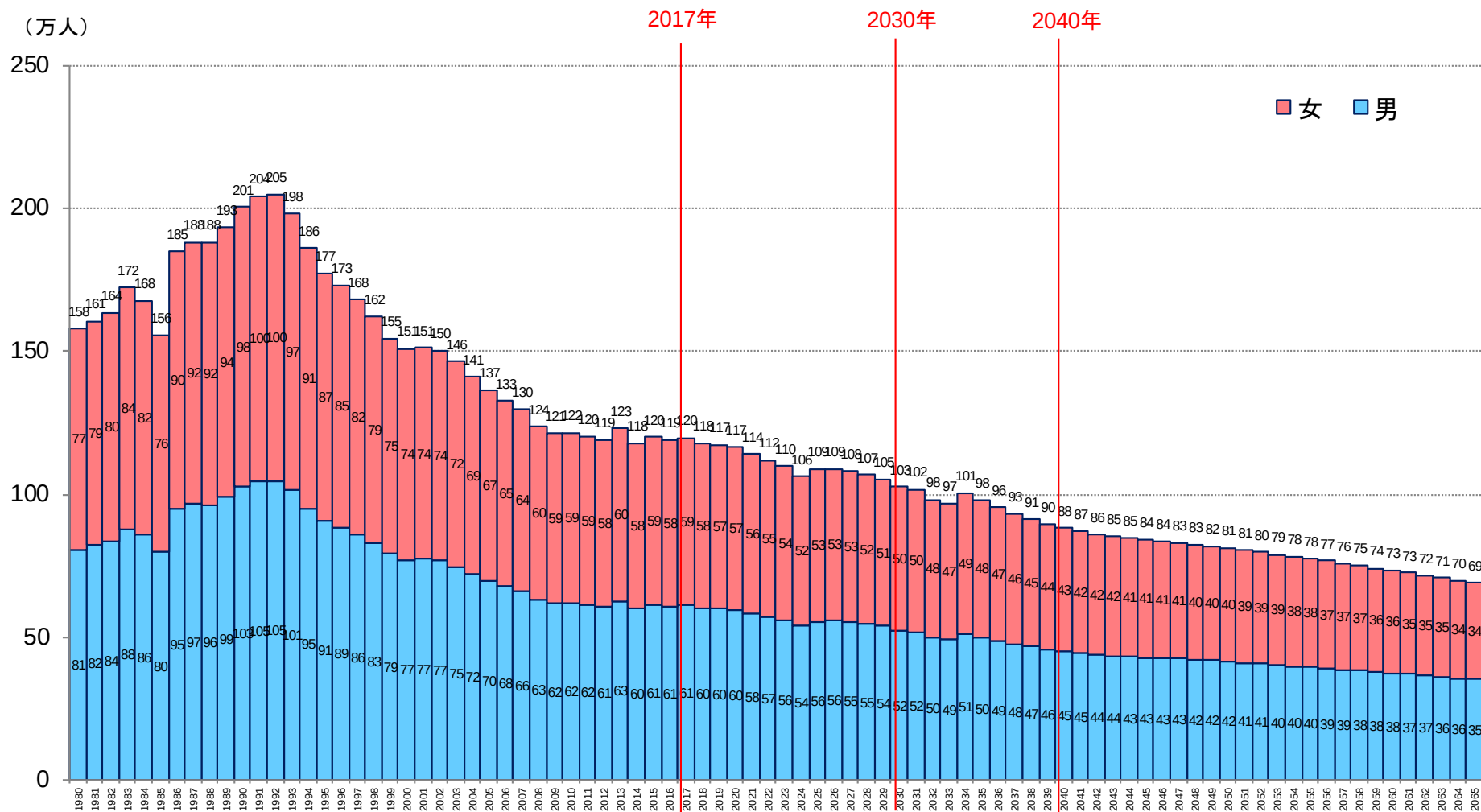


期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

1. 18歳人口（男女別）の将来推計

○ 2017年の18歳人口は、約120万人であるが、2030年には約103万人まで減少し、さらに2040年には約88万人まで減少するという推計となっている。



(出典) 2028(平成40)年以前は文部科学省「学校基本統計」、
2029(平成41)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を元に作成

2. 大学数、学生数の現状

- 学校数及び学生数に関して、私立大学の占める割合は7割を超えている。
- 東京圏の学生数は、全国の4割を占めている。また、東京都は全国の26%を占めており、東京23区だけで全国の18%を占めている。

■学校数

	学校数				構成比			
	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立
全国	777	86	91	600	100.0%	11.1%	11.7%	77.2%
東京圏	223	16	6	201	28.7%	2.1%	0.8%	25.9%
東京都	137	12	2	123	17.6%	1.5%	0.3%	15.8%
23区	93	7	1	85	12.0%	0.9%	0.1%	10.9%
神奈川県	31	2	2	27	4.0%	0.3%	0.3%	3.5%
埼玉県	28	1	1	26	3.6%	0.1%	0.1%	3.3%
千葉県	27	1	1	25	3.5%	0.1%	0.1%	3.2%
地方圏	554	70	85	399	71.3%	9.0%	10.9%	51.4%
(参考) (H13) 23区	71	8	1	62	10.6%	1.2%	0.1%	9.3%

■学生数

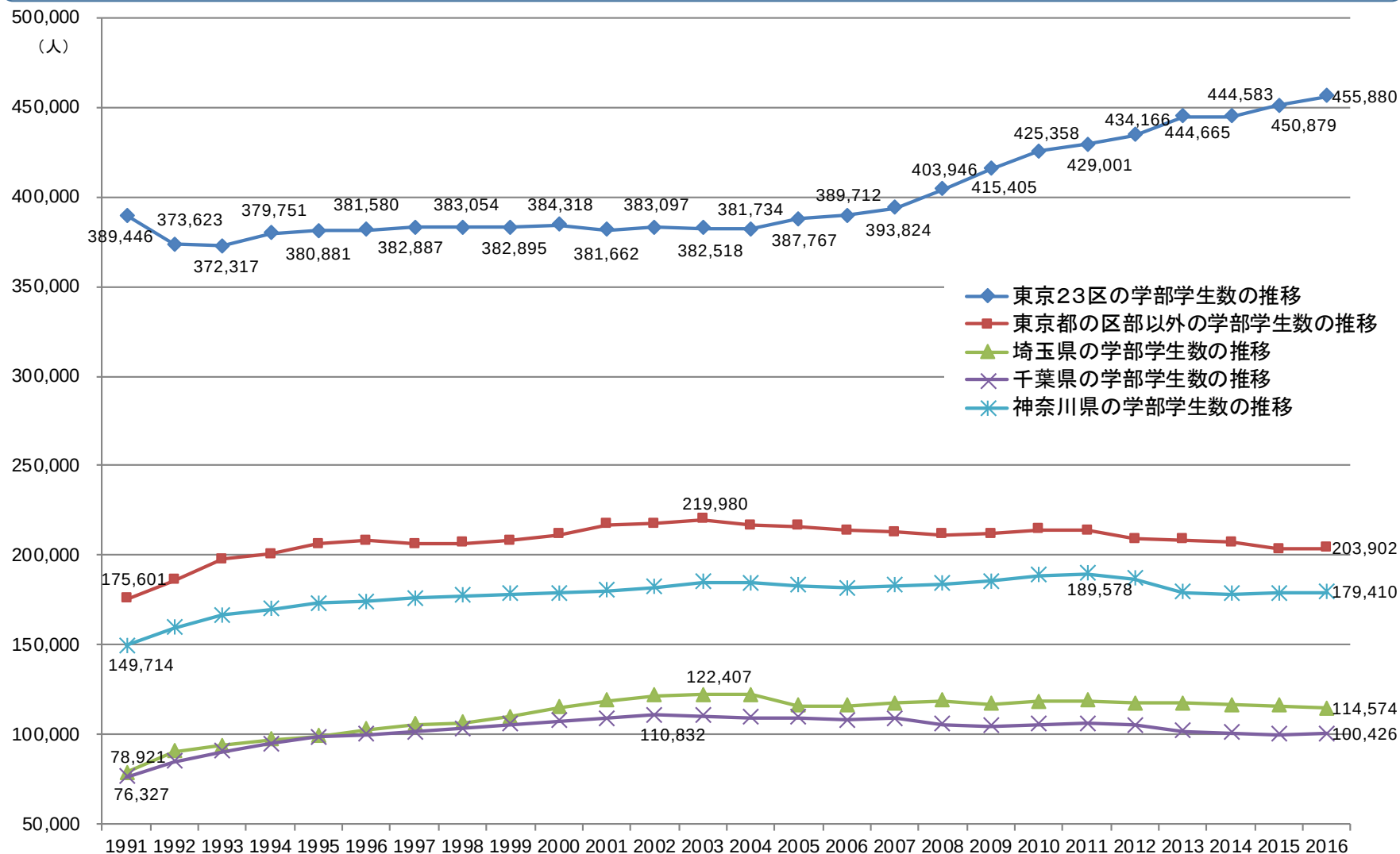
	学生数				構成比			
	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立
全国	2,873,624	610,401	150,513	2,112,710	100.0%	21.2%	5.2%	73.5%
東京圏	1,171,386	113,335	18,170	1,039,881	40.8%	3.9%	0.6%	36.2%
東京都	746,397	76,231	9,658	660,508	26.0%	2.7%	0.3%	23.0%
23区	525,987	48,731	1,481	475,775	18.3%	1.7%	0.1%	16.6%
神奈川県	193,878	12,066	6,013	175,799	6.7%	0.4%	0.2%	6.1%
埼玉県	119,999	8,705	1,770	109,524	4.2%	0.3%	0.1%	3.8%
千葉県	111,112	16,333	729	94,050	3.9%	0.6%	0.0%	3.3%
地方圏	1,702,238	497,066	132,343	1,072,829	59.2%	17.3%	4.6%	37.3%
(参考) (H13) 23区	439,702	47,993	848	390,861	15.9%	1.7%	0.0%	14.1%

※学部のほか大学院の学生等を含む。

※文部科学省「学校基本統計(平成28年度)」より作成

3. 東京圏の学部学生数の推移

○ 東京23区の学部学生数は増加傾向にあるが、東京圏のその他の地域においては、最近はやばいで推移している。



※文部科学省「学校基本統計」から作成

4. 近年の東京23区への大学のキャンパス移転の例

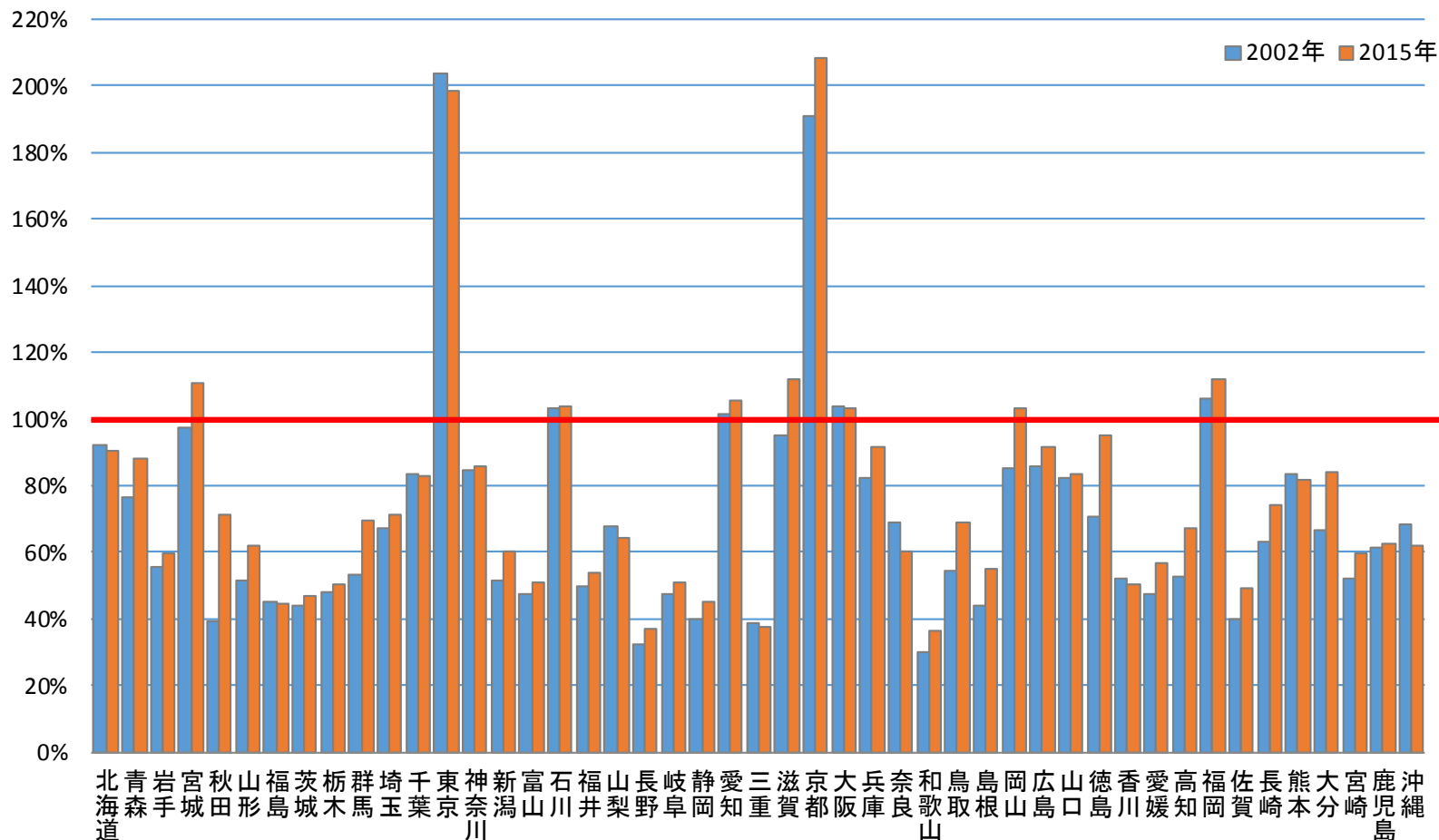
大学名	実施年	旧所在地	移転先
立正大学	H14、18、19、26	埼玉県熊谷市	東京都品川区
東洋大学	H17	埼玉県朝霞市	東京都文京区
	H21	群馬県板倉町	東京都文京区
共立女子大学	H18	東京都八王子市	東京都千代田区
法政大学	H19	東京都小金井市	東京都千代田区
上野学園大学	H19	埼玉県草加市	東京都台東区
東洋学園大学	H19	千葉県流山市	東京都文京区
跡見学園女子大学	H20	埼玉県新座市	東京都文京区
日本大学	H22	埼玉県さいたま市	東京都千代田区
國學院大學	H22	神奈川県横浜市	東京都渋谷区
青山学院大学	H25	神奈川県相模原市	東京都渋谷区
実践女子大学	H26	東京都日野市	東京都渋谷区
大妻女子大学	H27	埼玉県入間市	東京都千代田区
東京理科大学	H28	埼玉県久喜市	東京都新宿区



(出典) 大学のホームページ等をもとに作成

5. 都道府県別大学進学者収容力の変化

○ 東京都及び京都府の大学進学者収容力が200%程度と突出しており、これに続くグループ(愛知県、大阪府等)は100%から110%程度であり、それ以外は100%を切っており、特に長野県、三重県、和歌山県は40%を切っている。

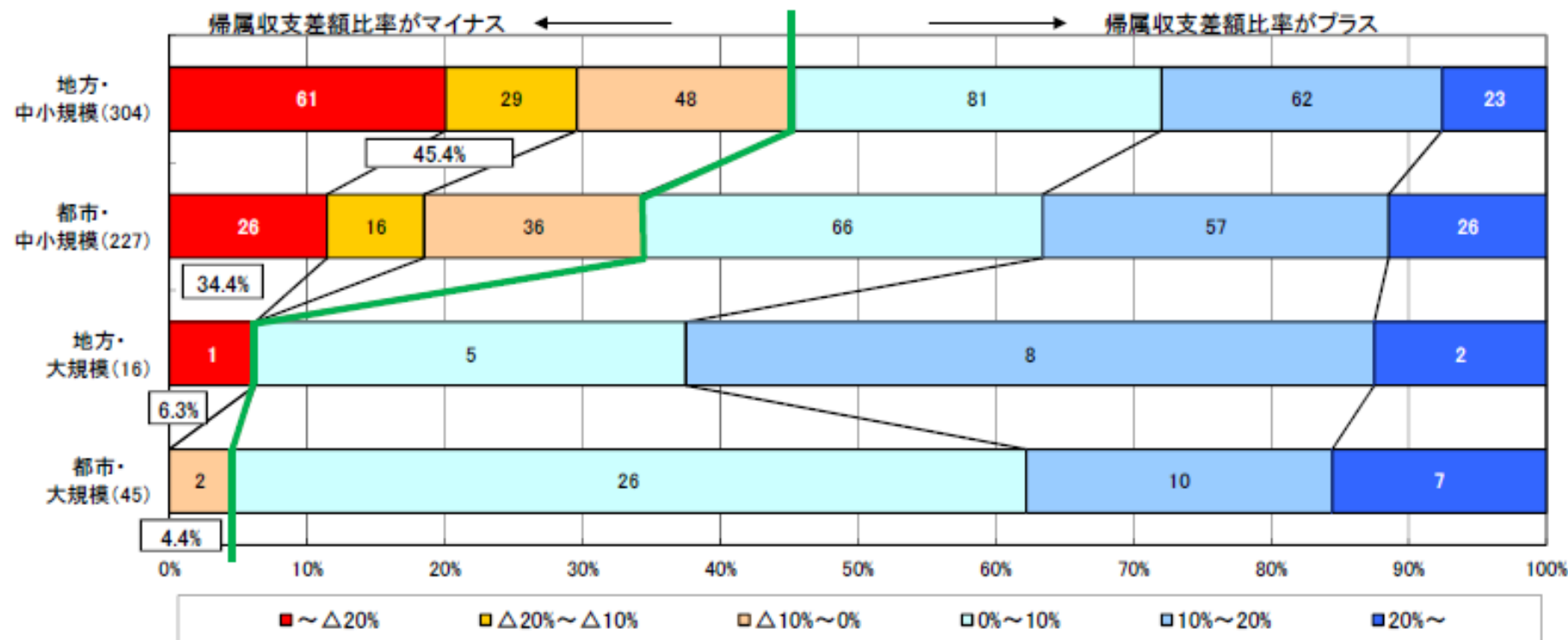


○ 大学進学者収容力 = (各県の大学入学定員 / 各県に所在する高校の卒業者のうち大学進学者の数) × 100

【出典】○ 大学入学定員数…文部科学省調べ ○ 大学進学者数…文部科学省「学校基本統計」

6. 帰属収支差額比率の大学類型別の分布（2015年度）

- ① 帰属収支差額比率がマイナスとなっている大学の割合は、地方・都市とも中小規模大学で高くなっている。
- ② 一方、大規模大学では、ほとんどの大学で帰属収支差額比率がプラスとなっている。



帰属収支差額：学納金、寄付金等の自己収入から、人件費、教育研究経費等の支出（減価償却費、退職給与引当金等現金支出を伴わないものを含む）を差し引いたもの。

・都市：政令指定都市、東京都

・地方：上記以外

・大規模：在籍学生数が8,000人以上

・中小規模：在籍学生数が8,000人未満

（なお、棒グラフ中の数字は、それぞれの範囲にある大学数を示す）

※ □ は帰属収支差額比率がマイナスの割合

	大学数		学生数	
	実数(校)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
地方・中小規模	304	51.4	505,939	24.8
都市・中小規模	227	38.3	506,348	24.8
地方・大規模	16	2.7	229,792	11.3
都市・大規模	45	7.6	800,173	39.1
計	592	100.0	2,042,252	100.0

出典：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政（平成27年度版）」

7. 東京都の大学入学者数が一定とした場合の将来推計

- 仮に、2015年度の18歳人口に占める入学者総数の割合(51.5%)及び東京都の大学入学者数(14.9万人)が将来も維持されるとした場合、地方圏の大学の入学者数は大幅に減少しかねない。
(2015年度 46.9万人 → 2040年度 30.5万人 △15.4万人、△33%の減少)
- その場合、地方圏の大学の定員数が維持されるとすれば、大幅な定員割れが生じうる。
(2040年度 30%の定員割れ)

年度		2015		2030		2040	
			学生のシェア		学生のシェア		学生のシェア
18歳人口(万人)		120.0		102.5		88.2	
入学者総数(万人)		61.8	100%	52.8	100%	45.4	100%
東京都	A 定員数(万人)	15.1		15.1		15.1	
	B 入学者数(万人)	14.9	24%	14.9	28%	14.9	33%
	B/A(%)	98%		98%		98%	
その他の道府県	C 定員数(万人)	44.0		44.0		44.0	
	D 入学者数(万人)	46.9	76%	37.9	72%	30.5	67%
	D/C(%)	107%		86%		69%	

※ 18歳人口については文部科学省作成資料より
2015年度の定員数は文部科学省調べ、入学者数は学校基本調査統計より

- ※ 2030年度、2040年度については、下記の仮定により推計
- ・入学者総数は、2015年度の18歳人口に占める入学者総数の割合を維持すると仮定して、18歳人口から推計
 - ・東京都の定員数は15.1万人(2015)、入学者数は14.9万人(2015)を維持すると仮定
 - ・その他の道府県の定員数は44.0万人(2015)を維持すると仮定
 - ・その他の道府県の入学者数は、入学者総数から東京都の入学者数を差し引いて推計

(「第5回地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」(平成29年4月18日)増田委員提出資料を基に作成)